

令和4年度部局運営方針

福祉部

運営方針

地域共生社会の実現と社会保障制度の健全で適正な運営

市民一人ひとりの暮らし、生きがい、地域を共に創る「地域共生社会」の実現を目指し、高齢・障がい・子どもなど多分野の関係機関や地域などと連携して、複雑・複合化した地域生活課題に対応する包括的支援体制の構築を進めます。

また、市民が安定・安心した生活を維持することができるよう、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などの社会保障制度の健全で適正な運営に取り組みます。

【重点施策】

包括的支援体制の構築



【めざす方向】

複雑・複合化した地域生活課題を受け止め、解決に向けて関係機関が連携・協働する体制づくりに取り組みます。

また、令和6年度から実施予定の重層的支援体制整備事業に向けた検証を進めます。

生活困窮者などへの支援の推進



生活困窮者一人一人の相談内容に応じた支援プランを作成し、相談者に寄り添いながら他の専門機関等と連携して解決へ向けた支援を行います。

また新型コロナウイルス感染症拡大による生活困窮に対し、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金や住居確保給付金の給付を行います。

待機児童対策の推進



民間保育所等の施設整備による保育定員の拡充を図ります。

広報紙などを通じて情報発信を行うとともに保育業務のICT化により働きやすい環境整備を行うことで保育士確保や職場での定着につなげ、児童の受け入れを促進します。

子ども家庭総合支援拠点事業の推進



子ども家庭総合支援拠点の取り組みを推進し、関係機関の連携をさらに強化し、児童虐待の未然防止を始め、児童福祉及び子育て支援の充実を図ります。

また、児童虐待防止ハンドブックを作成し、それを活用した研修などを通じ、虐待防止及びネットワークづくりを促進します。